第6回沖縄県教育委員会会議(定例会)

(欠席委員)

1 日時 平成24年4月25日 15時00分~16時40分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

	安次嶺 委員	員 (委員長)
委	中野 委員	
員	新垣 委員	
	安里 委員	
	宮城 委員	
	大城 委員	員 (教育長)
	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
教	課長及び	総務課長、財務課長、施設課長、福利課長、
育	班長等	県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、
庁		生涯学習振興課長、文化財課長
	職務のため	(事務局)
	出席した者	総務課総務班班長、同班主査、同班主任(2名)
		義務教育課人事管理監、同課人事班主査
		生涯学習振興課副参事

4 傍聴した者

記者2人 / その他0人

平成24年第6回県教育委員会会議(定例会)

(開会15:00)

委員長	ただ今から平成24年第6回県教育委員会会議・定例会を開催します。
	はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろし
	いでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。
	次に第5回会議録の承認を行います。新垣委員お願いします。
新垣委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。
	今回の会議録署名人は、安里委員にお願いします。
安里委員	はい。
委員長	次に教育長報告に入ります。報告1について説明をお願いします。
教育長	(教育長報告1の説明)
	・平成24年度教育委員会職員(学校職員を除く)の定期人事異動の概況につい
	て
委員長	御質疑ございますか。
中野委員	異動率が40.9%ということは(人事異動における対応が)前進しているこ
	とが伺えて良いと思っている。また、昇任者数で昨年が6名から12名になっ
	たということも大きな前進であったように思う。
委員長	主査級が15%増えたのはとても良いことであります。全体で見ても2%女
	性が増えたということはかなり著明な現象であると受け取ることが出来ま
	す。
新垣委員	ただ一つ疑問であるが、敢えて「女性の昇任者」「女性の割合」「女性在
	職者数」など、女性という文言を明記する必要があるのか。女性を特別視し
	ている感があるので、女性に係る数字については括弧書きでよいのではない
	か。
教育長	この点につきましては、前回の定例会議内で女性の登用状況についてご提
	案がありましたので敢えて記載しております。
新垣委員	それならば括弧書きで数字を記載するだけでも構わないのではないか。男
	女平等性を求めるのならば、「女性」という文言を前面に出すよりは括弧書き
	で数字を記載し、その点について補足説明をする程度でよいのではないか。
教育長	今後資料を作成する際には、ご指摘の意見を踏まえたいと思います。
委員長	他にございませんか。

安里委員	質問ではないが、平成23年度末に新聞報道にも取り上げられた人事につい
	て。当年度も新体制がスタートしたが、新チームの皆様には人事問題につい
	て昨年以上の成果を残すという責務が課されている事を認識頂きたい。
	また、人事案件で個別に実名が挙がった職員においても、子どもたち、未来
	の沖縄のために、今の環境下でしっかりと持っている能力を発揮することが
	求められている。マスコミ等の報道をバネに今年も一年間頑張って欲しい。
委員長	安里委員から力強い激励の言葉がありました。まさしくその通りだと思い
	ます。県民からみると、教育者が対立し、教育に向けるパワーが分散されて
	いる印象を受けるのではないでしょうか。同じベクトルを向いて子どもたち
	の教育を考えているという姿勢を上から下まで見せていきましょう。
宮城委員	今後更なる女性の登用をお願いしたい。やはりまだ男女平等とは言い難い
	状況がある。教育現場は女性職員が多く管理職への女性登用も増加している
	が、やはり教育委員会事務局においても女性の管理職登用を推進頂きたい。
委員長	男女平等であるべきですが、やはり現実はまだまだ男社会ということで、
	女性に対する配慮と言う面からこのような取り組みがなされているのではな
	いでしょうか。色々な意見を集約し今後とも取り組んで頂きたいと思いま
	す。
	(しばし間があり)
	それでは、報告2について説明をお願いします。
教育長	それでは、報告2について説明をお願いします。 (教育長報告報告2の説明)
教育長	
教育長委員長	(教育長報告報告2の説明)
	(教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について
委員長	(教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について 御質疑ございますか。
委員長	(教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について 御質疑ございますか。 定期人事異動原則5年とあるが、何年から実施しているのか。特に沖縄は
委員長	(教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について 御質疑ございますか。 定期人事異動原則5年とあるが、何年から実施しているのか。特に沖縄は 離島県であり、島によって級地が変わり各々特性があると思うがなぜ一律5
委員長 中野委員	(教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について 御質疑ございますか。 定期人事異動原則5年とあるが、何年から実施しているのか。特に沖縄は離島県であり、島によって級地が変わり各々特性があると思うがなぜ一律5年としたのか。
委員長 中野委員	(教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について 御質疑ございますか。 定期人事異動原則5年とあるが、何年から実施しているのか。特に沖縄は離島県であり、島によって級地が変わり各々特性があると思うがなぜ一律5年としたのか。 実施年については詳細は把握しておりませんが、昭和の時代から原則5年
委員長 中野委員	(教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について 御質疑ございますか。 定期人事異動原則5年とあるが、何年から実施しているのか。特に沖縄は離島県であり、島によって級地が変わり各々特性があると思うがなぜ一律5年としたのか。 実施年については詳細は把握しておりませんが、昭和の時代から原則5年としております。ただし僻地においては、第5級地は2年、それ以外は3年をもって異動対象者としております。しかし、僻地校でなくても3年経過後は人事異動対象者となり、希望をすれば異動することが可能です。また、学
委員長 中野委員	(教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について 御質疑ございますか。 定期人事異動原則5年とあるが、何年から実施しているのか。特に沖縄は離島県であり、島によって級地が変わり各々特性があると思うがなぜ一律5年としたのか。 実施年については詳細は把握しておりませんが、昭和の時代から原則5年としております。ただし僻地においては、第5級地は2年、それ以外は3年をもって異動対象者としております。しかし、僻地校でなくても3年経過後
委員長 中野委員	(教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について 御質疑ございますか。 定期人事異動原則5年とあるが、何年から実施しているのか。特に沖縄は離島県であり、島によって級地が変わり各々特性があると思うがなぜ一律5年としたのか。 実施年については詳細は把握しておりませんが、昭和の時代から原則5年としております。ただし僻地においては、第5級地は2年、それ以外は3年をもって異動対象者としております。しかし、僻地校でなくても3年経過後は人事異動対象者となり、希望をすれば異動することが可能です。また、学
委員長 中野委員 義務課長	(教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について 御質疑ございますか。 定期人事異動原則5年とあるが、何年から実施しているのか。特に沖縄は離島県であり、島によって級地が変わり各々特性があると思うがなぜ一律5年としたのか。 実施年については詳細は把握しておりませんが、昭和の時代から原則5年としております。ただし僻地においては、第5級地は2年、それ以外は3年をもって異動対象者としております。しかし、僻地校でなくても3年経過後は人事異動対象者となり、希望をすれば異動することが可能です。また、学校の事情に応じて最長7年在籍可能です。
委員長 中野委員 義務課長	(教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について 御質疑ございますか。 定期人事異動原則5年とあるが、何年から実施しているのか。特に沖縄は離島県であり、島によって級地が変わり各々特性があると思うがなぜ一律5年としたのか。 実施年については詳細は把握しておりませんが、昭和の時代から原則5年としております。ただし僻地においては、第5級地は2年、それ以外は3年をもって異動対象者としております。しかし、僻地校でなくても3年経過後は人事異動対象者となり、希望をすれば異動することが可能です。また、学校の事情に応じて最長7年在籍可能です。
委員長 中野委員 義務課長	(教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について 御質疑ございますか。 定期人事異動原則5年とあるが、何年から実施しているのか。特に沖縄は離島県であり、島によって級地が変わり各々特性があると思うがなぜ一律5年としたのか。 実施年については詳細は把握しておりませんが、昭和の時代から原則5年としております。ただし僻地においては、第5級地は2年、それ以外は3年をもって異動対象者としております。しかし、僻地校でなくても3年経過後は人事異動対象者となり、希望をすれば異動することが可能です。また、学校の事情に応じて最長7年在籍可能です。 県立はどうか。 県立高校は勤務5年目以降は異動対象となり、7年目には原則異動するこ
委員長 中野委員 義務課長	 (教育長報告報告2の説明) ・平成24年公立学校教職員定期人事異動の概況について 御質疑ございますか。 定期人事異動原則5年とあるが、何年から実施しているのか。特に沖縄は離島県であり、島によって級地が変わり各々特性があると思うがなぜ一律5年としたのか。 実施年については詳細は把握しておりませんが、昭和の時代から原則5年としております。ただし僻地においては、第5級地は2年、それ以外は3年をもって異動対象者としております。しかし、僻地校でなくても3年経過後は人事異動対象者となり、希望をすれば異動することが可能です。また、学校の事情に応じて最長7年在籍可能です。 県立はどうか。 県立高校は勤務5年目以降は異動対象となり、7年目には原則異動することになっております。また離島地区への異動については平成20年に、異動の

義務課長	大変申し訳ありません、全体の待機者数は把握しておりません。しかし、
	待機者は随分少なくなっております。割合としては待機者数より採用試験合
	格後即の採用者数が多くなっております。
新垣委員	では長期間採用を待つような状況はないのか。
義務課長	中学校で二年待ちという状況がございましたが、今年度からそのような状
	況はほとんど解消されております。
新垣委員	二年と短くなってきているのですね。
委員長	昔は五年待機という話も聞きましたが、改善が見受けられます。
	他にございませんか。
中野委員	養護教諭の数について、総数はどのぐらいになるか。
義務課長	養護教諭は全員で409名おります
委員長	同じく の栄養教諭についてですが、今年40人を新たに配置されたという
	ことでしょうか。
義務課長	そういうことではございません。栄養教諭につきましては、登録されてい
	る方が現在123名、本務職員が41名となっております。単独7名、共同調理
	場33名、合計40名が学校現場へ配置されており、総合教育センターにも1名
	栄養教諭の指導主事がおります。
委員長	子どもたちにとって食の問題はとても重要でありますので、県全体での栄
	養教諭の人数としては少ないように感じます。
	他にございませんか。
	(しばし間があり)
	それでは、報告3について説明をお願いします。
教育長	(教育長報告3の説明)
	・平成24年第1回沖縄県議会(2月定例会)質問と答弁概要について
委員長	御質疑ございますか。
安里委員	離島児童生活支援センター(仮称)について、調査費がつくということで嬉
	しく思っている。(センター建設にあたり)段階を踏んだ計画を立てるのは承
	知の上だが、離島の皆さんにとっては喫緊の課題であるため、早急な整備が
	必要である。離島の子どもたちが均等な教育の機会が得られるよう、一括交
	付金等を活用して教育長先導のもと邁進頂きたい。
中野委員	私も同感である。また、一括交付金を活用し沖縄県内における学校の空調
	整備を進めて頂きたい。現在は、図書館、家庭、デパート等でもクーラーが
	整備されているが、学校にクーラーの整備がないとなると子どもたちの学力
	向上にも結びつかないのではないか。より良い環境づくりの一環としてぜひ
	予算を確保し早急に対応頂きたい。
委員長	空調整備率については、市町村と県立とで随分差があったように思います

	が、どのような数字になっていたでしょうか。
施設課長	市町村の空調整備率が約54~55%、県立は90%となっております。中野委
	員からもありましたように空調設備については、防衛省、文部科学省(以下
	文科省という。)の補助金を利用し学校の改築時に整備を進めております。
	防衛省については予算が100%ついているのですが、市町村においては空調
	を設備した際の電気料金等の問題があるため、私どもとしましても維持管理
	費について現行の地方交付税の中で措置出来ないか国へ要請しているところ
	です。
	この点について解決の目途が立ちましたら一気に整備は進んでいくものと
	思われます。
中野委員	新聞等でも離島高校生の修学支援事業について記載されており、他県から
	も沖縄県に対する応援の声が上がっている。長崎県、山口県は県が補助をす
	る方針を固めており、離島自治体からは是非沖縄県も取り組んで欲しいとい
	う要望もあるし、本県も当支援事業が実施できるよう仲井眞知事に強く要請
	しましょう。
委員長	(しばし間があり)
	そうですね、市町村は財政的に厳しいところはありますが、きちんと(空
	調整備について)考え配慮しなくてはなりません。
	他にございませんか。
委員長	ボリビアの事業について、「沖縄県のちむぐくるの継承」というのはどの
	ようなものを指すのでしょうか。国際協力ということですか。
教育長	当初の目的は達成したとの評価を受けておりますので、今後はボリビア国
	の子弟と、本県の子弟とが相互に交流出来るような形態がないかと模索して
	いるところであります。
委員長	子どもたちを現地へ派遣するということでしょうか。
教育長	予算の都合上可能かどうか現時点では判断出来ませんが、様々な形の交流
	を検討していきたいと考えています。
委員長	教師を現地へ派遣するのではなくて、子どもたちを含めて相互に交流する
	ということですね。とても良い方向性だと思います。
教育長	沖縄21世紀ビジョン基本計画の中でも三つのキーワード「交流、自立、貢
	献」が掲げられておりますが、「交流」をこのような形で具現化していくの
	も一方法でありますので、そのような意味でもボリビア国との交流形態につ
	いて研究を重ねております。
委員長	分かりました。他にございませんか。
宮城委員	ボリビア派遣事業にかかり、毎年ハワイやアルゼンチンの日系三世、四世
i	が沖縄県立芸術大学へ県費留学している状況があるが、ボリビアからの留学

	生は聞いたことがない。情操教育のために体育・音楽等を取り入れていると
	記載があるが、ぜひ美術・工芸も取り入れて頂きたい。
義務課長	昭和61年から開始している事業でありますが、教育長からもありましたよ
	うに相互交流という視点から新たな事業の可能性について模索していきたい
	と考えております。ご指摘ありがとうございました。
委員長	形を変えて、事業が継続していくということですね
	他にございませんか。
教育長	(7頁の請願、陳情について説明)
委員長	御質疑ございませんか。
中野委員	11頁の「竹富町の子供への教科書有償化に反対し、無償給付を求める決議
	に関する陳情」について、色々な意見の対立もあったが、子ども達には何の
	落ち度もないので、日本国においては子ども達は平等に扱われるようにしな
	ければならない。有償となる理由が分からない。この件については、教育長
	を筆頭に教科書が無償となるよう事務局皆で強く働きかけを行って頂きた
	ι _ο
教育長	私達はこれまで法律に則った対応をしてまいりました。結果として新年度
	から竹富町、石垣市、与那国町の当該市町で、該当する子ども達へ教科書が
	行き届いたという状況でございます。
	しかし、採択地区内については違法状態は続いているという認識はしてお
	りますので、頂いたご意見を参考に引き続き対応させて頂きたいと思いま
	す。
義務課長	当該事案については決着がついた事案ではございませんので、8月の下旬
	または9月上旬には毎年教科書需要数の報告がございまして、その頃にはま
	た問題として取り上げられることが予想されます。大きな問題でもあります
	ので9月上旬頃にはきちんと一定の結論が出せるよう、私共もしっかりと問
	題を受け止め、教科書を無償提供出来るよう対応を考えて参ります。
委員長	他にございませんか。
	(しばし間があり)
	それでは、報告4について説明をお願いします。
教育長	(教育長報告4の説明)
	・平成24年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の
	実施結果について
委員長	御質疑ございますか。
中野委員	(2)平成24年度入学者選抜における志願合格状況内に「連携入学」とあり145
	名入学とあるが、その内訳はどのようになっているのか高校名を教示頂きた
	l l _o

県立課長	久米島、伊良部、本部高校となっております。
委員長	通信制課程についてですが、資料をみますと志願者数409名、合格者330名
	とあり、志願してもまだまだ受け入れてもらえない状況が通信制にはあると
	いうことですか。
教育長	定員が330名ですので、不合格は当然出て参ります。
委員長	ということは、やはり働きながら学ぶというニーズが高いということでし
	ょうか。今後定員を拡大するということはあるのでしょうか。
教育長	今回そのような背景から宜野湾高校に通信制を設置いたしました。
	通信制の役割を認識しながら可能な限り対応していきたいと考えていま
	す。
委員長	合格者の中での人数を把握することは出来ませんが、もし働きながら勉強
	をしたいという方が多いのであれば、そのような要望を叶えられるようにし
	なければなりません。
県立課長	泊高校の通信制が毎年100名前後不合格となっておりましたが、この事態
	を解消するため、今年度より宜野湾高校に2クラス新設しております。現状
	をみますと泊高校は定員を53名、宜野湾高校では26名定員をオーバーしてい
	る状況でございます。
委員長	(これまで定員を)オーバーしていた状況については、対応をしているとい
	うことですね。
	他にございますか。
安里委員	不合格者(不受験等含む)449名については、就職者を除いた数字になって
	いるのか。また、前年度比で67名不合格者が増えているが、前年に不合格者
	となった方が当年度どのような状況にあるか追跡調査等を行い把握している
	のか。
県立課長	追跡調査等は行っておりません。今年不合格者は前年比増となりました
	が、最終合格者は前年比で172名増となっておりますので、当該人数につい
	ては解消しております。
安里委員	就職するならば良いが、不合格になることで行き場のない子ども達をつく
	らない事もとても大切である。当然学校現場も不合格者を出さないために努
	力をされているのは承知しているが、教育委員会においても卒業後の生徒の
	追跡調査等を行うことで発展した施策を提起出来るのではないか。
	前年度の不合格者についても一年経過後どのような状況なのか資料として
	持てるようにし、当該資料を活用した形での教育行政を行って頂きたい。
宮城委員	高校受験を経験し、もし不合格でも翌年合格出来れば良いが、そうではな
	く中には何をしていいのか分からなくなった子ども達も多いのではないか。
	高校で手に職をつけ自立したいという子ども達もいると思うので、通信制

に加え職業訓練等の施設があってもよいのではないか。
「無業者」や「ニート」等は本県のみならず全国的な課題でもあります。ご指
摘の点につきましても、今後、研究していきたいと考えています。
他にございませんか。
(しばし間があり)
それでは、報告5について説明をお願いします。
(教育長報告5の説明)
・「学校における地震・津波災害等対策危機管理マニュアル」の策定について
東日本大震災から日本中が原発、地震、津波と自然の脅威を感じました。
沖縄県は災害というと台風が想起され、地震についてはあまり実感がないの
ではないかと思われますが、かつて沖縄も大地震や津波に被災したわけです
ので、そういう点ではこの機会に自然災害に対する教育をしっかりと行うこ
とが大事でありましょう。
想定外を乗り越えるような、マニュアルの作成をしているのか。
沖縄県は津波 5 mから想定しておりますが、教育委員会では津波10mから
想定してマニュアルを作成しております。そのような点では想定外に対応出
来るように思います。
私は、まだ想定の波の高さが低い印象を受けている。
世界でも有名な防波堤が先の津波で崩壊している、これを受けるとやはり想
定の波の高さは低いのではないか。また、沖縄県は全国でも埋め立て地の多
い地域であり、その上に建つ学校も多いが液状化現象についても想定してい
るか。
はい、学識経験者の意見を頂きながら考察しております。
想定の波を 5 mから10mに引き上げた根拠はありますか。
特にございませんが、当初より津波は10m以上として想定しようと考えて
おり、議会等でも(県の想定である 5 mは)低すぎると指摘されておりました
ので、10mという数値を設定しております。
皆さん耳にしたことがあるかと思います石垣の「明和の大津波」ですが、
これは1771年、死者1万人と報告されております。240年前ということは地
球の歴史からみても一瞬であり、東北の地震においては地質の研究により約
1千年前に同様の地震が発生しているとのことです。いつ又地震の周期がま
わって来るのか分からないので、今回のマニュアルについても最大規模の津
波が発生するということを想定し作成した方がよいのではないでしょうか。
今、想定の波を 5 mから10mに引き上げたとありましたが、その数値も十分
な予測値であるか分かりませんので、各専門家の意見を交えながら危機管理
マニュアル等を策定頂きたいと思います。

していてっ	
中野委員 	先ほど保体課長が述べたように(マニュアルについては)随時見直しをすると
	のことだったので、委員長の意見も参考に策定頂ければと思う。
保体課長	10mという数値は指標にしておりますが、避難する場所についてはその値
	よりも上という想定の元でマニュアルを策定していきたいと考えておりま
	す。
新垣委員	このマニュアルは全世帯に配布するのか。
保体課長	全小・中・高校へ配布予定となっております。
新垣委員	もし各世帯でなく各学校へ配布するのであれば、PTA総会等で保護者へ
	意識付けをしなければ、せっかくのマニュアルも活かせないのではないか。
保体課長	このマニュアルにつきましては「地域との連携」という内容も載せておりま
	して、マニュアル本自体は各学校へ一冊の送付となっておりますが、データ
	でも各学校へ配信する予定でございます。
新垣委員	マニュアルの送付に際し、保護者の集まりで必ずマニュアルを確認するよ
	う通知すると配布するよりも周知が図れ、マニュアル活用の幅が広がるので
	はないか。
安里委員	先の説明は、マニュアルを配布し各学校で個別の危機管理マニュアルを新
	たに作成し、それをPTA等に配布するということか。
保体課長	はい。県警や各地域の消防署、市役所の担当部署の連絡先も明記されてお
	りますので、活用いただけるのではないでしょうか。
安里委員	要望として一点。先ほど各学校で作成した個別の危機管理マニュアルを沖
	縄県教育委員会の方へも提出するという話であったが、各学校によって防災
	計画に優劣が生じる可能性がある。ゆえに各学校で策定された後、県として
	チェック体制を整備し不備がある学校へは指導をするなどし、より効果の高
	い危機管理マニュアルを策定頂きたい。
	また新垣委員の発言に付随するが、マニュアルの配布先に幼稚園が含まれ
	ていない。幼稚園を始め、部署の異なる保育園においても大変参考となる内
	容であると思うので、関係機関と連携を図り、可能な限り当該マニュアルを
	配布頂きたい。
	そして電子データについては、沖縄県のホームページを活用する等、誰で
	も(マニュアルを)ダウンロード出来る環境を整えることが、県民の防災意識
	の高揚に繋がると考える。誰でも当マニュアルを参考に出来るよう工夫を加
	 えれば、より良い効果が期待出来るのではないか。要望として提案するので
	検討をお願いしたい。
委員長	確かに冊子を一冊配布して終わりというわけにはいかないでしょうし、是
	非県民が目にしやすい形で対応を考えて頂きたいと思います。
	他にございませんか。
I	10.2 2 2 7 10 7 2 7 7 7 7

	(しばし間があり) それでは、議事に入ります。本日は議案が3件となっていますが、全て人事案件となっておりますので非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。
 各委員	
委員長	ではこのとおり決定いたします。 休憩します。
	(以下は非公開部分のため省略します。)